

関自旅一第379号の2
関自監旅第65号の2
令和7年6月23日

公益財団法人 関東貸切バス適正化センター 理事長 殿

関東運輸局自動車交通部長

関東運輸局自動車監査指導部長

一般貸切旅客自動車運送事業における旅行業者等との過大な手数料等の
取引に関する道路運送法の取扱いについて

標記について、令和7年6月20日付け国自旅第52号により、国土交通省物流・
自動車局旅客課長から別添のとおり通知がありましたので、この旨了知されたい。